

表彰式



受賞特典

※詳細は市HPをご覧ください。

特典	大賞	優秀賞	ベストフォーカス賞
①名刺やHP、求人広告等における、シンボルマークの使用	●	●	●
②事業所の取組等を市HPで紹介	●	●	●
③市就労支援室、市女性しごとテラス等で求職者や市民に対する紹介 (例-1)豊田市女性しごとテラスHPにバナー掲載、ポスター作成・掲示 (例-2)豊田市女性しごとテラスHPのピックアップ求人欄に掲載	●	●	●
④市等が主催する大学生や高校生、求職者向けの事業やイベント等での紹介 (ハローワーク豊田主催「ミニ企業説明会」、サイト掲載、チラシ等)	●	●	●
⑤高校生向けのキャリア教育や企業説明会等への参加機会の提供	●	●	●
⑥中小企業経営力高度化事業補助金の限度額上乗せ(人材育成事業、人材確保事業)	●	●	●
⑦市が開催するセミナー等の参加費の減免 (例)とよたキャリアカレッジ ※事業所規模による	●	●	●
⑧市契約課の総合点における評価項目 男女共同参画社会への貢献となる特別な制度	●	●	●

豊田市働き方改革アドバイザー・講師派遣制度

働きやすい職場づくり推進事業所【確認・公表情報】様式作成における自社の状況確認や、新たな取り組みのアドバイスのほか、はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰において応募書作成の支援も行っています。お気軽にお問合せください。



詳細はこちら
(市HP:アドバイザー派遣)

問合せ

豊田市 産業部 産業労働課 〒471-8501 豊田市西町3-60

Tel 0565-34-6774 Email sangyou@city.toyota.aichi.jp

<http://www.city.toyota.aichi.jp/>



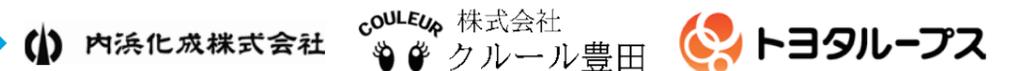
こんな会社で
働きたい。



豊田市働きやすい
職場づくり推進事業所
確認・公表制度

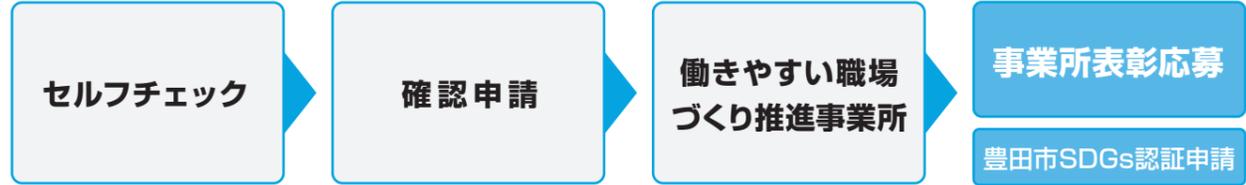
令和6年度
豊田市はたらく人が
イキイキ輝く事業所表彰

令和5年度
イキイキ
大賞



豊田市

従業員が安心して働くことができるだけでなく、やりがいを実感できることで従業員満足度が向上します。このことは従業員のエンゲージメントにも大きく作用し、生産性の向上や斬新なアイデアの創出、より良い商品・サービスの提供にもつながります。今いる従業員だけでなく、学生や求職者をはじめ、広く自社の魅力を発信しましょう。



働きやすい職場づくり推進事業所 確認・公表制度

対象となる事業所

豊田市内の事業所(従業員を常時雇用している企業、団体、個人事業主)
 ※市内に複数の支店等がある場合は、それらをひとつの事業所として申請することをお勧めします。なお、本社の所在地や事業所の規模は問いません。
 ※過去に「はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰」を受賞された事業所も申請が可能です。

申請要件

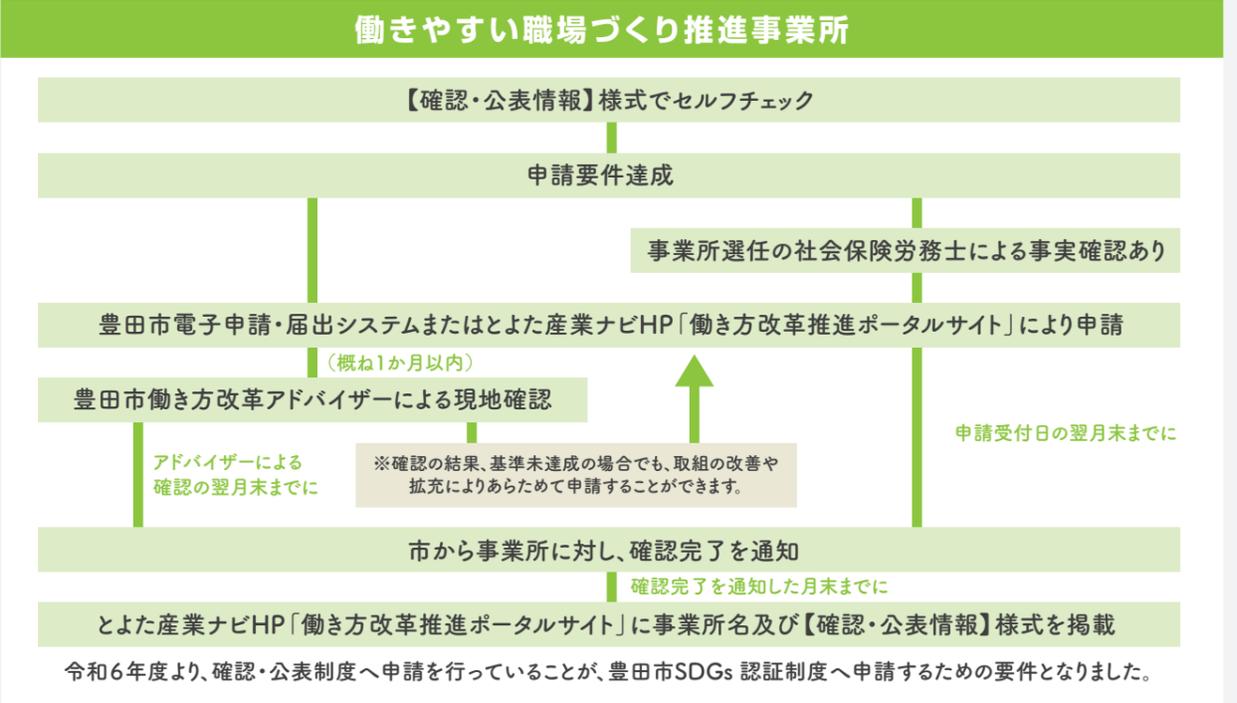
【確認・公表情報】様式
 「①法令遵守度」の全ての項目に該当すること。
 「②魅力度」において「あり」の項目が4つ以上あること。

申請方法

豊田市電子申請・届出システムまたはとよた産業ナビHP「働き方改革推進ポータルサイト」による。(詳細は市HP参照)

有効期間及び更新

通知日から2年間。なお、更新は有効期間満了のほか、取組内容に変更があった場合には、随時受け付けます。



はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰

賞の種類

- ①「イキイキ大賞」「イキイキ優秀賞」
従業員300人以下の事業所。但し、301人以上であっても、中小企業に該当する場合は対象となります。
- ②「ベストフォーカス賞」 事業所の規模は問いません。

応募要件

働きやすい職場づくり推進事業所の確認完了通知後であること。
 表彰を受けた場合、事業所名及び取組内容の公表が可能であること。

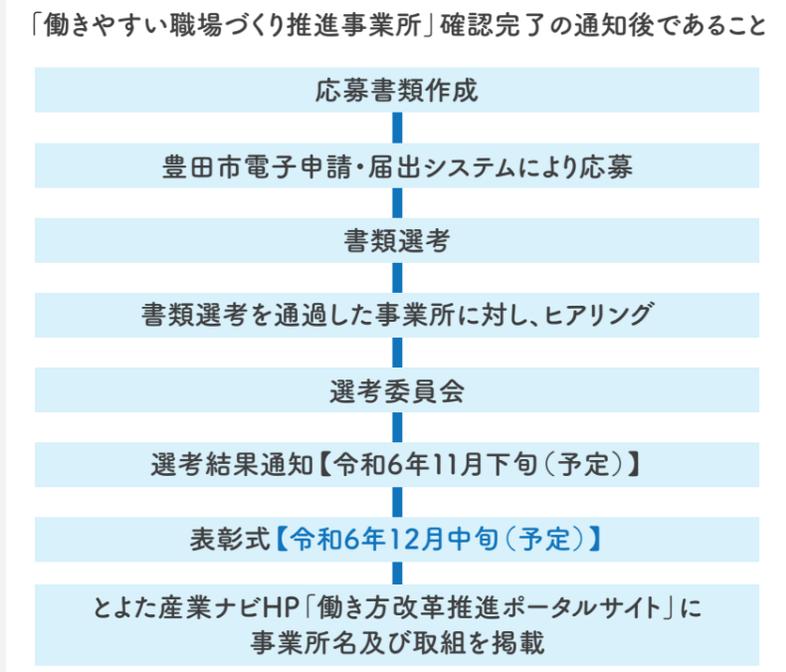
応募受付期間

令和6年7月1日(月)～8月30日(金)

応募方法

豊田市電子申請・届出システムによる。(詳細は市HP参照)

はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰



ご希望により豊田市働き方改革アドバイザーが、申請・応募に関する支援も行っています。お気軽にお問合せ・ご相談ください